

令和3年改正少年法に関する参考資料等（家庭局から発出された通知・事務連絡等）一覧

令和5年4月12日現在

番号	標 題	内 容	発出名義等	発出年月日等
法律				
1	少年法等の一部を改正する法律の公布等について(通知)	左記法律（令和3年法律第47号）（以下「改正法」という）の公布を周知したもの	家庭局長、刑事局長通知	令和3年6月3日
2	「少年法等の一部を改正する法律の解説」の送付について(事務連絡)	法務省作成の改正法の逐条解説を送付したもの	家庭局第一課長、刑事局第三課長事務連絡	令和3年12月15日
規則				
3	少年審判規則及び刑事訴訟規則の一部を改正する規則の公布について(通知)	左記規則（令和3年最高裁判所規則第3号）（以下「改正規則」という）の公布を周知したもの	家庭局長、刑事局長通知	令和3年12月22日
4	「少年審判規則及び刑事訴訟規則の一部を改正する規則の解説」の送付について(事務連絡)	改正規則の逐条解説を送付したもの	家庭局第一課長、刑事局第二課長事務連絡	令和4年2月21日
規程・通達等				
5	少年調査記録規程の一部を改正する規程の制定について(通知)	左記規程（令和3年最高裁判所規程第2号）（以下「改正規程」という）の制定を周知したもの	家庭局長通知	令和3年12月10日
6	「少年調査記録規程の改正の概要」の送付について(事務連絡)	改正規程の理由、内容、趣旨及び改正に伴う留意事項等を送付したもの	家庭局第一課長事務連絡	令和3年12月10日
7	「少年審判規則第37条第2項及び第3項の規定による保護観察所長に対する通知等の事務処理について」の一部改正について(通達)	平成19年10月17日付け最高裁家二第001229号家庭局長通達の改正通達を周知したもの	家庭局長通達	令和4年3月3日
8	「短期保護観察に関する保護観察所との連携について」の一部改正について(通達)	平成6年7月29日付け最高裁家二第264号家庭局長通達の改正通達を周知したもの	家庭局長通達	令和4年3月3日
9	「交通短期保護観察に関する保護観察所との連携について」の一部改正について(通達)	平成20年5月9日付け最高裁家二第000612号家庭局長通達の改正通達を周知したもの	家庭局長通達	令和4年3月3日
10	「保護観察に関する通達の改正の概要」の送付について(事務連絡)	番号7から9の通達の趣旨、主な内容、改正に至る経緯及び事務処理上の留意点について周知したもの	家庭局第一課長事務連絡	令和4年3月3日
11	「交通切符による少年事件の処理について」の一部改正について(通達)	昭和63年4月6日付け最高裁家二第120号家庭局長通達の改正通達を周知したもの	家庭局長通達	令和4年3月18日
12	「交通切符による少年事件の処理について(通達)の改正の概要」の送付について(事務連絡)	番号11の通達の趣旨、内容及び補足事項について周知したもの	家庭局第一課長事務連絡	令和4年3月18日
13	「少年事件に関する決定書等の写しの送付について」の一部改正について(通達)	平成13年4月27日付け最高裁家二第227号家庭局長通達を改正したもの	家庭局長通達	令和4年3月28日
14	「少年事件に関する決定書等の写しの送付について(通達)の改正の概要」の送付について(事務連絡)	番号13の通達改正の趣旨、内容及び留意事項等を周知したもの	家庭局第一課長事務連絡	令和4年3月28日
書記官事務				

番号	標 題	内 容	発出名義等	発出年月日等
15	少年法等の一部を改正する法律等の施行に伴う書記官事務の留意点等について(事務連絡)	改正法下の少年審判手続における書記官事務に関する留意点等について整理したもの	家庭局第一課長、総務局第三課長事務連絡	令和4年3月8日
16	少年法等の一部を改正する法律の施行に伴う刑事手続における事務処理上の留意点について(事務連絡)	改正法下の刑事手続における事務処理上の留意点について整理したもの	刑事局第三課長、総務局第三課長、家庭局第一課長事務連絡	令和4年3月8日
17	特定少年に対し刑事処分相当を理由とする検察官送致決定をする際の留意事項について(メール)	特定少年に対する刑事処分相当を理由とする検察官送致決定について、少年の年齢のみならず、行為時が令和4年4月1日以降か否かに留意するよう周知したもの	家庭局第一課課長補佐メール	令和4年4月28日
18	特定少年に係る交通事件の集団処理に関する書簡	改正少年法施行後の交通事件の集団処理について注意喚起したもの	家庭局第一課長書簡	令和4年6月17日
19	「収容決定申請手続における事務の概要」の送付について(事務連絡)	収容決定申請手続における事務に関する参考資料を送付したもの	家庭局第一課長、総務局第三課長事務連絡	令和4年7月6日
20	少年事件に関する書類の参考書式等について(送付)	「外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律」(令和2年法律第33号)及び「少年審判規則及び刑事訴訟規則の一部を改正する規則」(令和3年最高裁判所規則第3号)の一部の規定が令和4年11月1日に施行されることに伴う、参考書式等の見直し及び送付	家庭局長、総務局長送付	令和4年10月13日
21	少年事件に関する書類の参考書式等について(事務連絡)	番号20の趣旨について	家庭局第一課長、総務局第三課長事務連絡	令和4年10月13日
22	改正少年法に係る少年院送致決定に関する家庭裁判所宛て書簡	改正法の規定を看過した事務処理を行うことのないよう、事務フロー等が遺漏のないものとなっているか及び過誤等が発生した際の連携態勢が実際に機能しているかの注意喚起	家庭局第一課長書簡	令和4年10月31日
統計				
23	少年事件における裁判統計報告の入力事項について(事務連絡)	令和4年3月10日付け最高裁情政第112号事務総長通達及び同日付け最高裁情政第114号情報政策課長通達による裁判統計報告書の表様式の改定について、従前の統計の取得方法からの主な変更点を整理したもの	家庭局第一課長、情報政策課参事官事務連絡	令和4年3月10日
24	改正少年法等に係る諸制度の実施状況に関する報告について(事務連絡)	改正少年法等に係る諸制度の実施状況について、令和4年4月分から一部変更する調査事項等の内容を周知するもの	家庭局第一課長事務連絡	令和4年4月13日
25	少年事件における裁判統計報告の入力について	令和4年4月以降の事件票入力の注意事項を周知するもの	家庭局第一課課長補佐、情報政策課課長補佐メール	令和4年9月2日
関係機関の通達等関係				

番号	標 題	内 容	発出名義等	発出年月日等
26	少年法等の一部を改正する法律の施行に伴う法務省令の公布等について(通知)	犯罪をした者及び非行のある少年に対する社会内における処遇に関する規則の一部を改正する省令(令和3年法務省令第46号)等、法務省保護局から参考送付を受けた省令等を送付したもの	家庭局長、刑事局長通知	令和4年3月3日
27	少年法等の一部を改正する法律の施行に伴う法務省通達等の発出について(通知)	「短期保護観察の実施について」の一部改正について(令和4年3月3日付け法務省保親第10号法務省保護局長通達)や「交通短期保護観察の実施について」の一部改正について(同日付け法務省保親第12号法務省保護局長通達)等、法務省保護局から参考送付を受けた法務省通達等を送付したもの	家庭局長通知	令和4年3月3日
28	6月の保護観察に関する法務省通達等の発出について(通知)	法務省保護局から参考送付を受けた6月の保護観察における処遇等を定める目的で整備された法務省通達等を送付したもの	家庭局長通知	令和4年3月3日
29	6月の保護観察に関する保護観察所との連携等について(事務連絡)	6月の保護観察に関する事務処理上の留意点や、各留意点等を踏まえた保護観察所との協議事項について取りまとめたもの	家庭局第一課長事務連絡	令和4年3月3日
30	少年法等の一部を改正する法律の施行に伴う検察事務等に関する法務大臣訓令等の改正について(メール)	改正少年法が施行されることに伴い一部改正された検察庁における事務に関する法務大臣訓令等を送付したもの	家庭局第一課課長補佐、 刑事局第二課課長補佐 メール	令和4年3月31日
31	少年法等の一部を改正する法律の施行に伴い発出された少年院等に係る法務省令等について(通知)	少年法等の一部を改正する法律(令和3年法律第47号)の施行に伴い発出された法務省令等を送付したもの	家庭局長通知	令和4年4月20日
32	少年法等の一部を改正する法律の施行に伴う少年院等に係る訓令等の一部改正に関する留意点等について(事務連絡)	少年法等の一部を改正する法律(令和3年法律第47号)の施行に伴い発出された法務省令等のうち、特に裁判所の事務に関わる部分の留意点等について取りまとめたもの	家庭局第一課長	令和4年4月20日
33	令和4年3月30日付け法務省矯正局長、保護局長通達「少年調査記録の取扱いについて」の一部改正について」の発出について(メール)	令和4年3月30日付け法務省保親第64号法務省矯正局長、保護局長通達「少年調査記録の取扱いについて」の一部改正について」を参考送付したもの	家庭局第一課課長補佐 メール	令和4年5月13日
34	少年法等の一部を改正する法律の施行に伴う警察庁通達の発出について(メール)	改正少年法の施行に伴い発出された警察庁通達を参考送付したもの	家庭局第一課課長補佐 メール	令和4年5月20日
35	法務省矯正局から発出された事務連絡について(メール)	令和4年5月31日付け法務省矯正局少年矯正課補佐官(少年院係)事務連絡「少年法第64条第1項第3号の少年院送致決定に基づく在院者の個人別矯正教育計画の策定に係る矯正教育期間設定について」を参考送付したもの	家庭局第一課課長補佐、 第三課課長補佐メール	令和4年6月2日
その他				

番号	標 題	内 容	発出名義等	発出年月日等
36	令和3年度少年専門研究会 共同研究「改正少年法と運用上の諸 問題」の結果概要	令和3年改正少年法を踏まえ た運用上の諸問題等について 共同研究を行ったもの。	司法研修所	令和3年10月
37	少年法等の一部を改正する法律の施 行に伴う地方裁判所における刑事事 件の事件広報に関する事務連絡の発 出について(メール)	令和4年4月8日付け刑事局 第三課長事務連絡「少年法等 の一部を改正する法律の施行 に伴う事件広報に関する協議 の概要について」及び同年2 月16日付け同事務連絡「少 年法等の一部を改正する法律 の施行に伴う事件広報に関す る参考送付について」を参考 送付したもの	家庭局第一課長メール	令和4年5月9日